

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6958953号  
(P6958953)

(45) 発行日 令和3年11月2日(2021.11.2)

(24) 登録日 令和3年10月11日(2021.10.11)

(51) Int.CI.

A 45D 33/36 (2006.01)

F 1

A 45D 33/36

Z

請求項の数 11 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2020-544715 (P2020-544715)  
 (86) (22) 出願日 平成30年2月2日 (2018.2.2)  
 (65) 公表番号 特表2021-501675 (P2021-501675A)  
 (43) 公表日 令和3年1月21日 (2021.1.21)  
 (86) 國際出願番号 PCT/KR2018/001444  
 (87) 國際公開番号 WO2019/107670  
 (87) 國際公開日 令和1年6月6日 (2019.6.6)  
 審査請求日 令和2年5月7日 (2020.5.7)  
 (31) 優先権主張番号 10-2017-0160307  
 (32) 優先日 平成29年11月28日 (2017.11.28)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
韓国 (KR)  
 (31) 優先権主張番号 10-2018-0007678  
 (32) 優先日 平成30年1月22日 (2018.1.22)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
韓国 (KR)

(73) 特許権者 520158643  
ワールド スポンジ マニュファクチャリング カンパニー リミテッド  
大韓民国、21582 インチョン、ナムドン一、ソヌスチョンゴンウォン一ロ、1、#ディードン 1007、1008 (クウォルードン、クウォル テクノ パレー)  
(74) 代理人 100130111  
弁理士 新保 齊

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ハンドリング部を備えた化粧品容器

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

開口した中空状に構成され、化粧品を保存する胴体部、及び前記胴体部の上側に分離可能に結合したハンドリング部を含み、

前記ハンドリング部は、方向調節部、方向調節部の一側を上下に貫通するように構成された取っ手部、前記取っ手部の下端に形成されたタッチ部材装着部、及び前記タッチ部材装着部に装着されるタッチ部材を備え、

前記方向調節部は軟質素材からなることにより、取っ手部が上下左右に調節可能で、縦方向又は横方向に形成された複数のしわ部を備え、

前記しわ部が縦方向に形成された場合には、内側から外側に行くほどしわの頂点の高さ (H、h) が減少し、前記しわ部が横方向に形成された場合には、上側から下側に行くほどしわの幅 (W) が増加し、

前記しわ部の頂点より谷底の厚さが小さい

ことを特徴とするハンドリング部を備えた化粧品容器。

## 【請求項 2】

前記方向調節部は弾性素材からなることにより、取っ手部が上下左右に調節可能であることを特徴とする、請求項 1 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

## 【請求項 3】

前記弾性素材からなる方向調節部の内側には遮断部材を備えることを特徴とする、請求項 2 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

10

20

**【請求項 4】**

前記タッチ部材は、スポンジ又はパフであることを特徴とする、請求項 1 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

**【請求項 5】**

前記胴体部の上端には対応形状の連結部が結合し、前記連結部が前記ハンドリング部に分離可能に結合することを特徴とする、請求項 1 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

**【請求項 6】**

前記胴体部の下端には化粧品が保存されるプレートをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

10

**【請求項 7】**

前記プレートは区画されて異種化粧品の保存が可能であることを特徴とする、請求項 6 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

**【請求項 8】**

前記異種化粧品は、個状化粧品、パウダー状化粧品及び液状化粧品の少なくとも 1 種の化粧品であることを特徴とする、請求項 7 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

**【請求項 9】**

前記ハンドリング部の取っ手部には、方向調節部を覆うカバー部が結合することを特徴とする、請求項 1 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

**【請求項 10】**

前記胴体部の内面一側には突起部をさらに備えることを特徴とする、請求項 1 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

20

**【請求項 11】**

前記胴体部の一側にはエアチェックバルブを備えることを特徴とする、請求項 1 に記載のハンドリング部を備えた化粧品容器。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は化粧品容器に関するものであり、具体的には上下左右に調節可能な取っ手部の端部にタッチ部材が結合したハンドリング部を備えた化粧品容器に関するものである。

30

**【背景技術】****【0002】**

一般に、コンパクトと呼ばれる携帯用化粧道具は、ケースの内部に主にパウダー（粉末）又は固状の化粧品が保存され、持ち歩きながら蓋の内周面に備えられた鏡を見ながらパフ（puff）で簡単に化粧が行える形態に構成されている。

**【0003】**

このような従来のコンパクト容器は多様な物性を有する化粧品を保存することが図り、多様な色相の化粧品をより容易に組み合わせてタッチすることが困る問題点があった。さらに、使用中に化粧品が割れるか固まるため、使用者が微細な化粧を行うことができない問題点があった。

40

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本発明によるハンドリング部を備えた化粧品容器は次のような解決課題を有する。

第一、上下左右に取っ手部がハンドリングすることができるようとする。

第二、取っ手部に装着されたタッチ部材が化粧品容器の内部に保存された化粧品を容易にタッチすることができるようとする。

第三、多様な形態の化粧品がタッチすることができるようとする。

第四、タッチ部材に使用者が望む量だけ塗布されるようとする。

50

第五、化粧品が元の状態を長期間維持するようにする。

本発明の解決課題は以上で言及したものに限定されず、言及しなかった他の解決課題は以下の記載から当業者に明確に理解可能であろう。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明はハンドリング部を備えた化粧品容器に関するものであり、開口した中空状に構成され、化粧品を保存する胴体部、及び前記胴体部の上側に分離可能に結合したハンドリング部を含み、前記ハンドリング部は、方向調節部、方向調節部の一側を上下に貫通するように構成された取っ手部、前記取っ手部の下端に形成されたタッチ部材装着部、及び前記タッチ部材装着部に装着されるタッチ部材を備えることを特徴とする。

10

本発明において、方向調節部は軟質素材からなることにより、取っ手部が上下左右に調節可能であることが好ましい。

本発明において、方向調節部は、縦方向又は横方向に形成された複数のしわ部を備えることが好ましい。

【0006】

本発明において、しわ部が縦方向に形成された場合には、内側から外側に行くほどしわの頂点の高さH、hが減少し、しわ部が横方向に形成された場合には、上側から下側に行くほどしわの幅Wが増加することが好ましい。

【0007】

本発明において、しわ部の頂点より谷底の厚さが小さいことが好ましい。

20

本発明において、方向調節部は弾性素材からなることにより、取っ手部が上下左右に調節可能であることが好ましい。

本発明において、弾性素材からなる方向調節部の内側には遮断部材を備えることが好ましい。

【0008】

本発明において、取っ手部は複数が結合可能に備えられ、長さを延ばすことができることが好ましい。

本発明において、タッチ部材はスポンジ又はパフであることが好ましい。

本発明において、胴体部の上端には対応形状の連結部が結合し、前記連結部が前記ハンドリング部に分離可能に結合することが好ましい。

30

【0009】

本発明において、胴体部の下端には化粧品が保存されるプレートをさらに備えることが好ましい。

本発明において、プレートは区画されて異種化粧品の保存が可能であることが好ましい。

。

本発明において、異種化粧品は、個状化粧品、パウダー状化粧品及び液状化粧品の少なくとも1種の化粧品であることが好ましい。

【0010】

本発明において、ハンドリング部の取っ手部には、方向調節部を覆うカバー部が結合することが好ましい。

40

本発明において、胴体部の内面一側には突起部をさらに備えることが好ましい。

本発明において、胴体部の一側にはエアチェックバルブを備えることが好ましい。

【発明の効果】

【0011】

本発明によるハンドリング部を備えた化粧品容器は次のような効果を有する。

第一、方向調節部を軟質素材からしわ状に構成することにより、取っ手部が上下左右に自由に動ける効果がある。

第二、よって、タッチ部材が保存された化粧品を容易にタッチして塗布することができる効果がある。

第三、プレートを区画し、液状、固状及び粉末状などの多様な形態の化粧品を保存する

50

ことができ、またタッチ部材に塗布することができる効果がある。

第四、胴体部の突起部を用いて、タッチ部材に使用者が望む量だけ塗布することができるよう調節する効果がある。

第五、化粧品容器の内部を減圧させ、化粧品の保管状態を良好に維持する効果がある。

本発明の効果は以上で言及したものに限定されず、言及しなかった他の効果は下記の記載から当業者に明らかに理解可能である。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明による化粧品容器の斜視図である。

【図2】図1の結合した化粧品容器の分解図である。

10

【図3】図1の結合した化粧品容器の分解図である。

【図4】方向調節部の横方向しわ部及び縦方向しわ部を示す図である。

【図5】縦方向しわ部を有する方向調節部の一実施例を示す図である。

【図6】本発明によるハンドリング部にカバーが結合していない実施例を示す図である。

【図7】本発明によるハンドリング部にカバーが結合した実施例を示す図である。

【図8】本発明による突起部及びエアチェックバルブを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明はハンドリング部を備えた化粧品容器に関するものであり、開口した中空状に構成され、化粧品を保存する胴体部、及び前記胴体部の上側に分離可能に結合したハンドリング部を含み、前記ハンドリング部は、方向調節部、方向調節部の一側を上下に貫通するように構成された取っ手部、前記取っ手部の下端に形成されたタッチ部材装着部、及び前記タッチ部材装着部に装着されるタッチ部材を備えることを特徴とする。

20

発明の実施のための形態

【0014】

以下、添付図面に基づき、本発明が属する技術分野で通常の知識を有する者が容易に実施することができるよう本発明の実施例を説明する。本発明が属する技術分野で通常の知識を有する者が容易に理解することができるよう、後述する実施例は本発明の概念及び範囲を逸脱しない範疇内で多様な形態に変形可能である。できるだけ、同一乃至類似の部分は図面で同じ図面符号で示す。

30

【0015】

本明細書で使われる専門用語はただ特定の実施例を言及するためのものであり、本発明を限定しようとするものではない。ここで使われる単数形は文句がはっきりと反対の意味を現さない限り、複数形も含む。

【0016】

本明細書で使われる“含む”の意味は特定の特性、領域、整数、段階、動作、要素及び／又は成分を具体化し、他の特定の特性、領域、整数、段階、動作、要素、成分及び／又は群の存在や付加を除くものではない。

【0017】

本明細書で使われる技術用語及び科学用語を含む全ての用語は本発明が属する技術分野で通常の知識を有する者が一般的に理解する意味と同一の意味を有する。事前に定義された用語は関連技術文献と現在開示の内容に合う意味を有するものに追加として解釈され、定義しない限り、理想的な又は非常に公式的な意味に解釈されない。

40

以下では、図面に基づいて本発明を説明する。

図1は本発明による化粧品容器の斜視図である。図2及び図3は図1の結合した化粧品容器の分解図である。

【0018】

本発明はハンドリング部を備えた化粧品容器に関するものである。本発明による化粧品容器は、開口した中空状に構成され、化粧品を保存する胴体部100、及び前記胴体部100の上側に分離可能に結合したハンドリング部300を含み、前記ハンドリング部300

50

0は、方向調節部320、方向調節部320の一側を上下に貫通するように構成された取っ手部310、前記取っ手部310の下端に形成されたタッチ部材装着部330、及び前記タッチ部材装着部330に装着されるタッチ部材340を備えることを特徴とする。

【0019】

本発明による胴体部100は開口した中空状のものであり、図2及び図3のように、胴体部の上部が開口することが一般的であり、下部が胴体部から分離されて開口する形状も可能である。

【0020】

本発明によるハンドリング部300は胴体部100の上側に分離可能に結合され、取っ手部310、方向調節部320、タッチ部材装着部330及びタッチ部材340を含む。

10

【0021】

本発明による取っ手部310は方向調節部320の一側を上下に貫通するように構成されることが好ましく、一般的に方向調節部320の中心を貫通するようになる。

【0022】

本発明による取っ手部310は、使用者が容易に把持することができるよう、図1のように、上端が球状に構成されることが可能である。また、取っ手部310の長さを調節するために、複数が結合可能に備えられ、長さが延長できるように構成されることも可能である。

【0023】

本発明による方向調節部320は軟質素材からなることにより、取っ手部が上下左右に調節可能であることが好ましい。この実施例は軟質素材の特性を活用して上下左右に操作することが可能なものに相当する。

20

【0024】

本発明において、方向調節部320は、縦方向(図4a参照)又は横方向(図4b参照)に形成された複数のしわ部321からなることが好ましい。複数のしわ部は上下左右への容易な動きを具現することができる。しわ部321は一種のスプリングのような弾性体の役割を果たし、上下左右に動いた後、再び最初の位置に復帰するはずである。

【0025】

本発明によるしわ部321が縦方向に形成された場合には、内側から外側に行くほどしわの頂点までの高さH、hが減少することが好ましい(図4a参照)。しわの頂点と頂点との間の長さを高さHに設定する実施例も可能であり、一定の基準谷底から上側頂点までの長さを高さhに設定する実施例も可能であろう。

30

本発明によるしわ部321が横方向に形成された場合には、上側から下側に行くほどしわの幅Wが増加することが好ましい(図4b参照)。

図5a～図5cは縦方向しわ部を有する方向調節部320の一実施例を示す図である。

【0026】

本発明において、しわ部321の頂点321aより谷底321bの厚さが小さいことが好ましい。しわ部321の谷底の厚さが頂点の厚さより小さければ、しわ部による上下左右への操作がもっと容易になるであろう。

本発明による方向調節部は弾性素材からなることも可能である。弾性素材からなる方向調節部(図示せず)も取っ手部が上下左右に動けるようにするであろう。

40

【0027】

一実施例で、スプリング(spring)などのように、下広上狭(下側が広くて上側が狭い)状又はテーパー(taper)状の弾性コイル(coil)からなることも可能である。

【0028】

本発明による弾性素材からなる方向調節部の内側には遮断部材(図示せず)を備えることが好ましい。遮断部材は化粧品の漏出を防止することができるプラスチック(プラスチック)又はビニル(vinyl)などから構成されることが可能であり、方向調節部の上下左右への調節を妨げないように構成されることができるであろう。

50

本発明によるタッチ部材340はスポンジ又はパフであることが好ましい。

【0029】

本発明において、胴体部100の上端には対応形状の連結部200が結合し、前記連結部200が前記ハンドリング部300と分離可能に結合する実施例が可能である。

【0030】

ハンドリング部300は、ハンドリング部の下端に装着されたタッチ部材340に胴体部100に保存された化粧品を塗布した後、タッチ部材340を胴体部100から分離して使用者の皮膚にタッチする用途に使われる。よって、ハンドリング部300は胴体部100から分離できなければならない。

【0031】

胴体部100の上端にハンドリング部300が結合する実施例も可能である。この実施例の場合、ハンドリング部300が胴体部100と分離可能な方式で結合するので、結合力が低くなることもある。この場合、別途の連結部200を備え、胴体部100と連結部200を堅く結合させた後、ハンドリング部300を連結部200に分離可能に結合させることが好ましい。

本発明において、胴体部100の下端には化粧品を保存するプレート400をさらに備えることが好ましい。

【0032】

プレート400を備えていない実施例では、胴体部100の下部に化粧品を保存する実施例が可能である。しかし、プレート400を備えれば、必要時にプレート400のみ交換すれば、全く違う色相又は物性の化粧品を保存する化粧品容器になることができ、化粧品をすっかり使用した後にもプレート400を交換することによってずっと使うことができる利点がある。

【0033】

一方、化粧品を保存する胴体部100の下部又はプレート400において、タッチ部材340が触れない部分が底の角などで発生し得る。この部分に保存された化粧品は使うことができない可能性が高いので、このような部分が発生しないように該当部分をラウンド（屈曲）状に突出させることなど、容器の形状を形成することがより好ましい。

本発明において、プレート400は区画されて異種化粧品を保存することができる実施例が好ましい。

【0034】

プレートに保存される異種化粧品は、個状（固状）化粧品、パウダー状化粧品及び液状（液体状態）化粧品の少なくとも1種の化粧品であることが好ましい。個状化粧品及びパウダー状化粧品の場合、プレート400に保存し易い物性及び形態であるが、液状化粧品の場合、プレート400から流れ出ることもある。よって、本発明に適用される液状化粧品は、液状化粧品が流れ出ないように、液状表面にクッション又はネットなどが形成された形態であることがより好ましい。

【0035】

また、異種化粧品は物性によって区分することも、色相によって区分することも可能であろう。例えば、タッチ部材340でA色相化粧品が保存された所をタッチした後、B色相化粧品が保存された所をタッチするか、又はA色相化粧品が保存された所をタッチした後、C色相化粧品が保存された所をタッチすることにより、使用者が望む色相の組合せを試みることができるであろう。

【0036】

本発明において、ハンドリング部300の取っ手部310には、方向調節部320を覆うカバー部500が結合することが好ましい。図6a及び図6bは本発明によるハンドリング部にカバー部が結合していない実施例を示す図であり、図7a及び図7bは本発明によるハンドリング部300にカバー部500が結合した実施例を示す図である。

【0037】

図7に示すように、カバー部500は取っ手部310に一体に結合し、取っ手部310

10

20

30

40

50

を胴体部100から取り出すときに一緒に取り出される。カバー部500は透明、半透明及び不透明などの多様な透明度に形成されることが好ましい。

【0038】

本発明において、図8に示すように、胴体部100の内面一側には突起部110をさらに備えることが好ましい。タッチ部材340に余りにも多い化粧品が付いた場合又は微小なパウダーではない固まったパウダーが付いた場合などにおいて、使用者は胴体部100の内部でタッチ部材340を突起部110に移し、タッチ部材340で突起部110をとんとん打つか、タッチ部材340を突起部110に擦るなどの方式で所望の量に調節した後、胴体部100からタッチ部材340を引き出すことができる。

【0039】

本発明において、胴体部100の一側にはエアチェックバルブ600を備えることが好ましい。エアチェックバルブ600は胴体部110の内部圧力を減圧させる機能を果たす。使用者が化粧を終えた後、ハンドリング部300を胴体部100又は連結部200に結合させることになる。その後、ハンドリング部300のタッチ部材340が保存化粧品に接触しないようにしたままで取っ手部310を上下にポンピングすれば、胴体部100の内部空気がエアチェックバルブ600を通して外部に排出されることにより、胴体部100の圧力が減圧される。

【0040】

個状化粧品又はパウダー状化粧品の場合、混入したオイルが蒸発すれば、化粧品が割れるか壊れる現象が発生し、タッチ部材340に微細な化粧品が付きにくい問題点が発生することがある。また、液状化粧品の場合にも、混入した液状物質が蒸発すれば、液状化粧品の品質が低下する問題点が発生することがある。この場合、化粧品が保存された胴体部100の圧力を減圧させて化粧品に混入したオイルなどの蒸発を防止することにより、前述した問題点を解決し、化粧品の品質をできるだけ元の状態に維持することができる。

【0041】

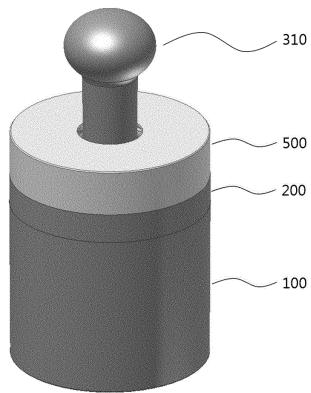
本明細書で説明する実施例及び添付図面は本発明に含まれる技術的思想の一部を例示的に説明するものに過ぎない。よって、本明細書に開示された実施例は本発明の技術的思想を限定するためのものではなくて説明するためのものであるので、このような実施例によって本発明の技術思想の範囲が限定されるものではないことは明らかである。本発明の明細書及び図面に含まれる技術的思想の範囲内で当業者が容易に類推することができる変形例と具体的な実施例のいずれも本発明の権利範囲に含まれるものに解釈されなければならないであろう。

10

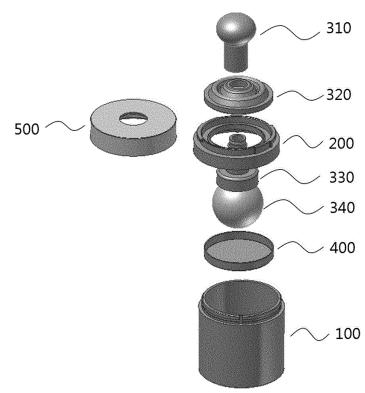
20

30

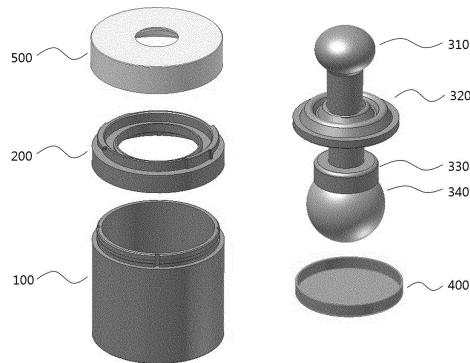
【図1】



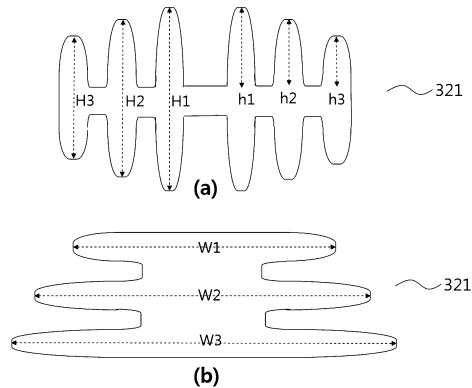
【図3】



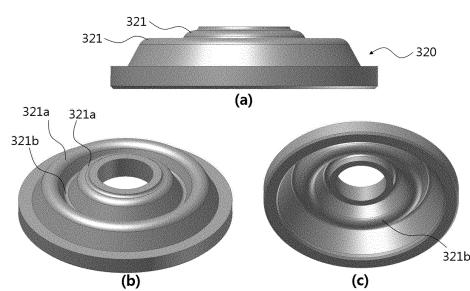
【図2】



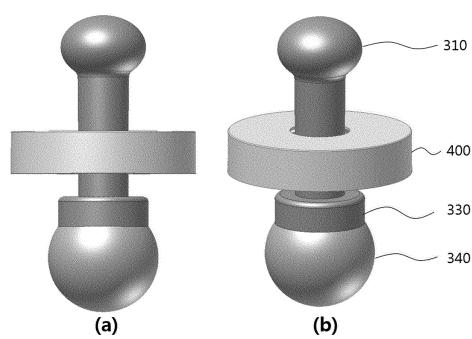
【図4】



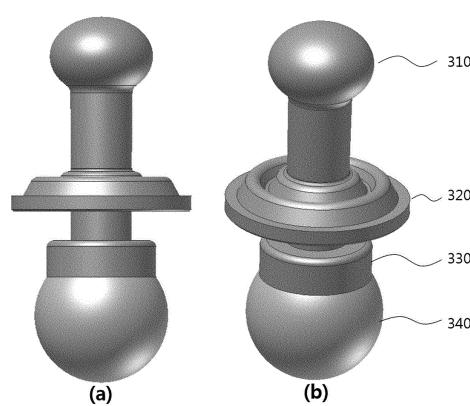
【図5】



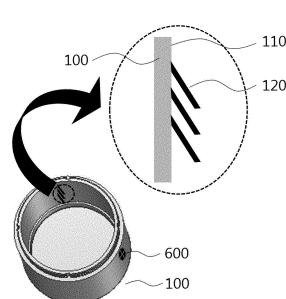
【図7】



【図6】



【図8】



---

フロントページの続き

(72)発明者 ソン、ホ ソク

大韓民国、16021 キョンギ - ド イワン - シ ネソンジュンアン - 口、11、#1103 - 1803 (ネソン - ドン、イワンネソン イーピョンハンセサン アパート)

審査官 東 勝之

(56)参考文献 米国特許出願公開第2013/0101334 (US, A1)

韓国登録実用新案第20-0463032 (KR, Y1)

実開平01-043816 (JP, U)

実開昭62-168810 (JP, U)

実開昭63-025908 (JP, U)

韓国公開実用新案第20-2016-0001992 (KR, U)

特開平09-182616 (JP, A)

特開2008-206540 (JP, A)

特開2012-213463 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 45 D 33/00 - 34/06